

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 日中一時支援事業
-------------------	-----------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	3	障がい者福祉の確立
小分類	2	障がい者（児）の自立促進
主要な施策	1	生活支援の充実
事務事業番号	021	事務事業コード 13321021 事業開始年度 昭和 1 8 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	日中一時支援事業費
------	------	------------	-----------

部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffff00;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 障がい児・者の在宅生活を支援するため、家族の一時的な休息等を図る。
手段（事業の内容・活動）	障がい児・者を日常的にケアしている家族が疾病やその他の理由により、障がい児・者の面倒をみれない場合、日中の一時的な支援を行う。
成果	<p style="background-color: #ffff00;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 障がい児・者の家族の一時的な休息や就労が図られる。
根拠法令等	障害者自立支援法、同法施行例、登別市日中一時支援事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	利用人数	人	目標値	20	30	30	30	30
			実績値	30	/	/	/	/
	利用回数	時間/ 年	目標値	308	775	775	775	775
			実績値	791	/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円	937	1,105	1,100	1,100	1,100	3,300
	道支出金 名称	千円	469	552	550	550	550	1,650
	地方債 名称	千円						
	その他 名称	千円						
	一般財源 名称	千円	830	553	550	550	550	1,650
合 計			2,236	2,210	2,200	2,200	2,200	6,600
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	637	654			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		637	654			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 障害者自立支援法において、市町村の必須事業となっている。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 障がい児・者の家族の休養や就労等に役立っている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 障がい児・者の家族の休養や就労等に役立てることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 予算の全部が事業者への報酬であることから、コストの削減は難しい。また、平成22年度から障害福祉サービスの負担基準に合わせ、非課税者の負担を0円としたことからコスト削減にはそぐわないサービスである。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	障がい児・者の家族の休息や就労を図るための必須の支援である。
-----------	----------------------	--------------------------------

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）